

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)		
開催日時	令和4年2月7日(月)～2月18日(金)		
開催場所	書面会議		
出席者	委員	18人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	5人(廃棄物政策課長、外4人)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由	書面会議のため		
議 題	<p>1 議題</p> <p>(1) 令和4年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について</p> <p>(2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について (報告)</p> <p>(3) その他</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の意見、●は事務局の説明)

(審議を書面等で行った理由)

神奈川県への新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用を受け、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、書面により審議会委員からの意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 議題

各議題について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、各議題に対する委員からの意見及び回答は次のとおりである。

(1) 令和4年度相模原市一般廃棄物処理実施計画(案)について

令和4年度の実施計画(案)について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議題に対する各委員からの意見及び回答は次のとおりである。

○家庭系一般ごみが減少してきているのは、とても良い事だと思う。

食品ロスが一般ごみの全体の10.1%(約1.3万t)を占めているのは、驚きである。

生ごみの減量化、資源化、食品ロス削減のPR。

食べ物に限らず、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を市民に浸透させていった方が良いかと思う。

●ご指摘のとおり、食品ロス削減も含め4Rの一層の推進が必要であると考えております。

これまで本市が行ってきた既存の啓発事業を継続するとともに、時代に即した啓発事業を検討してまいります。

○買物に行ってレジで並んでいるとほとんどの人がマイバッグを持って来たのは、うれしい限りである。

○P.12 「ごみゼロに向けた協働の推進」

きれいなまちづくりの推進の中で事業内容に、不動産業者への周知の徹底を入れるべきだと思う。

アパート住人の分別の不徹底、収集曜日の無視等は、ごみ集積所の美化に努めている自治会を悩ませている。

自治会関係の廃棄物減量等推進員への周知だけでは足りないと思う。

- 市内の不動産管理会社を通じて、集合住宅入居者へ分別啓発チラシの配布を検討するほか、ごみ・資源集積場所での早朝指導を実施するなど、分別やごみ出しルールの周知徹底を図ってまいります。

- 老朽化に伴い太陽光パネルを処分するにあたっては、産業廃棄物となることや、電気を帯びるなどの危険性もあり適切な処分が必要であると聞いた。

国においても廃棄やリサイクル方法が確立していないという。

市としても太陽光パネルの設置を推進しているが、市民に対して、勧めるばかりではなく、いずれは廃棄するものであり危険性があることについても知らせるべきではないか。

また、有害とならないような太陽光パネルの製造や、適切な処分やリサイクル方法について事業者への指導等も必要であると思う。

- ご指摘のとおり、太陽光パネルの処分には課題もあることから、政令指定都市等で構成する大都市清掃事業協議会を通じ、使用済み太陽光パネルやリサイクル処理技術が確立されていない新素材について、低コストでリサイクル処理可能な技術開発の支援等を国に要望しているところでございます。

今後も、本市の関係部署との連携を図るとともに、機会を捉えて国等への要望も継続してまいります。

- P. 1 1-4 一般廃棄物の排出量 し尿について

令和3年度見込みと令和4年度の計画値のギャップがかなり大きい。

第3次一般廃棄物処理基本計画の推計に対して、実績値が大きく超過した状態が続いているため、計画値との乖離が大きくなっているように思われるが、取組の柱の中で対策等の言及が必要ではないか。

- し尿排出量の令和3年度見込み値につきましては、令和3年11月までの実績をもとに推計を算出しておりますが、特に令和3年4～7月、10月の事業系し尿収集量が前年度に比べて増加していることから、令和4年度の計画値との乖離が生じております。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、人込みを避けた屋外でのレジャー活動に関心が高まったことから、し尿収集が必要なキャンプ場等の屋外施設の利用が増加したことが要因であると推測しております。

なお、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画が当時の社会情勢を踏まえて策定していることから、計画値や取組事項等への反映につきましては、本計画の令和5年度の間改定の際に検討させていただきたいと考えております。

- P. 5 過剰包装やレジ袋等の削減

事業内容の中に「ウォーターサーバーの導入を検討」と書かれているが、唐突な印象を受ける。

市庁舎または公共施設への導入、という意味か。

もう少し説明が必要かと思う。

- マイボトルの利用を促進しプラスチックの排出を削減することを目的として、市庁舎へウォーターサーバーの設置を検討してまいります。

また、ご指摘のとおり実施計画（案）につきましては、5ページの記載を修正させていただきます。

○P. 5 過剰包装やレジ袋等の削減

取組事項の中に、レジ袋や過剰包装に加えてワンウェイプラスチックに関する言及も加えてはどうか。

- 取組事項につきましては、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画に準じておりますので、令和5年度の間改定の際に、ワンウェイプラスチックの削減について取組事項として含めるよう検討してまいります。

○P. 6 4Rに関する情報発信や環境教育の推進

冊子「ごみと資源の日程・出し方」の外国語版の作成が事業内容に上がっている。同時にシゲンジャーSearchアプリの外国語化を進めることも検討してはどうか。

- アプリは冊子と比較して情報更新しやすいこと、在庫管理が不要であるなどの利点があると考えております。

アプリの外国語化につきましては、対応が可能か開発業者と意見交換をしてまいります。

- 生ごみ処理容器、コンポストの利用促進に向けてより一層の助成措置が必要と思う。

- 令和2年度、3年度と2年連続予算の上限に達したことから、生ごみ処理容器を広く市民に普及させるため、令和4年度当初予算額の増額を要求しております。また、助成の上限額を3万円から2万円に変更を予定しております。

- 食品ロス削減以下取組事業の周知を広報さがみはら、市のホームページでとあるが、見ていない方の数が多いのではないか。

現在は新聞をとっていない方、パソコン環境にいない方も多く、もっと自然に目にとびこんでくるような表示、情報伝達が有効だと思う。

ダンボールコンポスト、フードバンク、フードドライブはどなたにも知ってほしい市の取り組みだと思う。

こども食堂等の実施場所での宣伝、広報も積極的にすべきだと思う。

リユース家具、文庫など、必要なくなった人から必要な人へ手渡されるしくみは定着されると良いと思う。

- ダンボールコンポストのパンフレット、フードドライブのポスター・チラシは、市立公共施設での配架及び掲示を行っております。

今後は公共施設以外にも拡大するとともに、イベント等を行う際にも配布するなど、広く周知に努めてまいります。

○ごみの不法投棄は減らない。

夜中、未明に捨てに来ることもあり、持ち帰るよう貼り紙をしても持ち帰ることはない。

単位自治会に任せるのではなく市として厳しい取り組みを求める。

●ごみ・資源集積場所の管理は、自治会等当該集積場所を利用している皆様に担っていただいております。

利用者のモラル向上については、市としても重要な要素であると考えておりますので、皆様とともに啓発用看板の設置やごみ排出時に行う早朝啓発活動などに取り組んでまいりたいと考えております。

ごみ・資源集積場所の管理につきましては、様々な課題があると承知しておりますので、担当する環境事業所等にご相談をいただきたいと考えております。

○「令和4年度相模原市一般廃棄物処理実施計画（案）」を読ませていただき、守備範囲の広さと多様さを知り、改めて廃棄物政策の重要性を認識した。

「実施計画案」については賛成する。

関係者の皆様のご努力に感謝する。

○P. 2 食品ロスのPR活動で大いにすすめてほしい。

講座開催はオンライン方式で多くの市民参加が期待できる。

ご検討願う。

●オンライン講演会等のコロナ禍においても開催可能な手法を検討してまいります。

なお、令和3年度は、相模原チャンネルを活用して食品ロスに関するオンライン講演会を開催しました。

○P. 8 事業者の優良取組の表彰ニュースは市のホームページとあわせて「広報さがみはら」紙上も利用もあると思う。

●エコショップ制度は事業者の取組を3年ごとに検証し認定を更新していくもので、表彰を行う場合は広報紙面等の活用も検討してまいります。

○P. 9 清掃工場のごみ焼却による発電する熱エネルギーの有効活用、発電、余剰電力の売電、是非積極的に市民にPRしてほしい。

●市のホームページ、工場案内のパンフレットやDVDへ掲載し周知しております。

今後も工場見学等の機会をとらえ、PRに努めてまいります。

○P. 12 市民の4Rに関する意識の向上とある。

「4R」の解説コメントがあればと思う。

●ご指摘ありがとうございます。

「4R」につきまして、当該ページに用語の説明を追加いたします。

○P.20 粗大ごみ福祉ふれあい収集、市内で具体的な活動の例があったら、紹介してはどうか。

●粗大ごみふれあい収集につきましては、本市が実施しているものでございまして、市ホームページや「ごみと資源の日程・出し方」パンフレット等で紹介しております。

○コロナ禍で家庭での調理が増え野菜くずや食べ残しといった生ごみが多くなっていると思う。

学校給食ではそういった生ごみは民間資源化施設で有効活用しているが、市民が出す生ごみを市が収集してそれを堆肥化するリサイクルシステム施設の設置などは考えられないのか。

●ご指摘のとおり、学校給食残さにつきましては、一部の小学校等にて徹底した分別を行うことにより、給食残さ飼料化事業を実施しておりますが、家庭系ごみにおける生ごみについては、現在のところリサイクルシステム施設等の設置は予定しておりません。

家庭から排出される調理くずや食べ残しにつきましては、リデュース・リユース推進のため、生ごみ処理容器購入費用の一部を助成や、リメイクレシピの周知を実施してまいります。

○一般ごみに一定量の資源が含まれている場合、収集せずに再分別の指導とあるが一定量とはどのくらいなのか。

一般ごみの日に衣類の入った袋がたくさん出ていても収集されているのが現実である。

●混在ごみにつきましては、少量であっても警告シール等を貼付け残置し啓発を行っておりますが、リサイクルできない程汚れた資源は一般ごみとして排出していただくことになっていることや、収集作業時の目視による判断のため一定量というような決まった判断基準はございません。

衣類については排出者が古着にしたいくないなどの意思で一般ごみ収集日に排出された場合は、一般ごみとして収集するものと考えております。

○ウォーターサーバーの導入はマイボトルの利用を促進できペットボトルなどのプラスチック削減になって良いと思うがコスト、安全性、メンテナンス面など十分な検討をお願いする。

●ウォーターサーバーの導入に際しては、ご指摘の点も含めて管理・運用を検討してまいります。

○令和3年度の見込みが計画値より低くなっているのは何故か。

●令和3年度の見込み値につきましては、令和3年11月までの実績をもとに推計を算出してしておりますが、計画値につきましては、第3次相模原市一般廃棄物処理

基本計画策定時に当時の社会情勢を踏まえて設定していることから、見込み値と計画値に乖離が生じているところがございます。

なお、令和3年度の家庭系ごみの見込み値につきましては、令和2年度と比べ、家の片付け等の動きが落ち着いたことやごみの分別・減量化に対する意識が高まったこと、外出自粛が全体的に減少したことなどが影響し、減少傾向にあるものと推測しております。

また、事業系ごみにつきましては、令和2年度と比較して自粛下における飲食店等の稼働率が、回復してはいるものの、ゆるやかな回復であったため、令和3年度の排出量の見込み値が微増したと推測しております。

○P.19 イ 排出場所

一般ごみや資源等のステーション方式について収集効率化とCO₂削減、作業の安全、働き方改革等のためステーションの集約と合わせて高齢者のごみ出しも検討してほしい。

シビックプライドによる市民の協力を得てごみ置き場の個所を削減できれば収集コストの削減にもつながる。

- ごみ出しが困難な高齢者等の方々につきましては、現在、訪問介護員による生活援助のホームヘルプサービスやシルバー人材センターによる「相模シルバーそよ風サービス」等をご利用いただいているところがございます。

ごみ・資源集積場所の集約につきましては、ご意見のとおり必要な取り組みであると考えております。

しかしながら、ごみ・資源集積場所の設置につきましては、利用される皆様に担っていただいておりますことから、市街化が進展している地域では集積場所の選定に苦慮している状況でございます。

各環境事業所等では、ごみ・資源集積場所の新設や移設のご相談をいただいた折には、集約に向けた取り組みのお願いをしております。

- 現状で地域によっては戸別収集に近いステーションの数が設けられている地域もあり、交差点の近くや車両が入れず積込で持ち出しに時間が掛かる場所がある。

また、交通事故でバス停の見直しが行われた様にステーションの場所の見直しも必要と考える。

市民の要望する位置で収集可能という条件だけでなく最低でも10世帯に一か所や近くの置場の利用等を推奨してはどうか。

- ごみ・資源集積場所の設置につきましては、利用される皆様に担っていただいておりますことから、市街化が進展している地域では集積場所の選定に苦慮している状況でございます。

設置後の状況変化で、収集作業が困難になっている箇所については、利用者と調

整を行うなど状況改善に努めるとともに、集積場所の新設や移設のご相談をいただいた折には、集約に向けたお願いを引き続き行ってまいりたいと考えております。

○P.19 ウ 収集日 別表1

1週間の収集日については、地区（大字）ごとに月～土で一般ごみ2日、資源1日、プラ1日の計4日と定め、地区では収集しない日が2日あるが、市全体では、週6日全ての日で収集が行われている。

働き方改革、CO₂削減のためには、市内すべてで収集しない日を日曜日に加え、後1日加えることの検討が必要と考える。

- 市全体での一般ごみの収集日を6日から5日に変更することは、増車、増員による収集業務経費の増加などの課題が考えられることから、現時点で検討を行う予定はありません。

また、資源・容器包装プラについても、稼働日を週5日に変更することは、増車、増員による収集業務経費の増加や、業務従事者の確保などの課題が考えられることから、現時点で検討を行う予定はありません。

本件については、現在収集運搬を委託している事業者と意見交換をしてまいります。

○P.22 「※」の資源は資源化施設（27ページ参照）だが、26ページではないか。

- ご指摘ありがとうございます。

当該ページにつきまして、修正いたします。

○将来的に生ごみはディスポーザで行い汚水処理による資源化を行えば収集運搬を減らせるのではないか。

- 相模原市では、流域下水道への負荷が課題となることから、単体のディスポーザ（砕かれた生ごみを排水と一緒に下水道に流すもの）については、設置の自粛をお願いしており、ディスポーザ排水処理システム（生ごみを分離し水分だけを排水するもの）のみ設置を許可しております。

なお、ディスポーザの使用及び普及にあたっては、排水設備及び下水道施設の維持管理に支障をきたすことや、流域下水道への負荷が大きいこと等の課題があると認識しております。

○一般廃棄物処理について、日頃からの取組み、また新たな計画策定などに対し、改めて敬意を表す。

ごみの排出量計画値がほぼ横ばいに対して、食品ロス排出量の計画値が減少しており、取組みに期待する。

○事業内容として、エコクッキングや段ボールコンポストなどの講習会が予定されているが、コロナ禍での実施が困難な場合は、動画による配信なども検討すると

良いと思う。

- オンライン講習会等のコロナ禍においても開催可能な手法を検討してまいります。

なお、令和3年度は、相模原チャンネルを活用して食品ロスに関するオンライン講演会を開催しました。

- P.1 「一部の令和4年度の計画値は令和3年度の見込み値を上回っているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度の見込み値が小さくなっていると考えられる。」とあるが、他都市ではコロナ下での家庭系ごみは増加傾向にある（事業系ごみは大きく減少しているが）。

（例 https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r03/html/hj21010101.html#n1_1_1_2）

相模原市では、なぜコロナ下で家庭系ごみも減少しているのか。

令和2年度はどうだったか。

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛の影響により、家の片付けや家具・家電の買い替えが行われたことから、家庭系ごみ前年度比1.8%増、粗大ごみ排出量は前年度比14.6%増加したものと推測しております。令和3年度は令和2年度と同様の状況下でありながら、家の片付け等の動きが落ち着いたことから、粗大ごみの排出量は11.7%減少し、また、市民のごみの分別・減量化に対する意識が高まったこと、外出自粛が全体的に減少したことなどが影響し、令和2年度と比べて家庭系ごみは4%減少したものと推測しております。

- P.2 食品ロス排出量が計画値よりも増加している一方、家庭系ごみ排出量（資源を除く）が減少しているため、家庭系ごみの中で何かが大きく減少しているのか。

食品ロスが増加しているにもかかわらず家庭系ごみが減少した要因について、考えられる説明をお願いしたい。

- 令和3年度はごみ組成分析調査を実施していないため、食品ロス排出量は令和2年度に実施したごみ組成分析調査の食品ロス発生割合と同割合と仮定して算出しております。

そのため、食品ロス排出量は令和2年度に対し、粗大ごみを除く家庭系ごみの減少率と同じ3.4%減となっております。

ただし、一般ごみ排出量に含まれ、食品ロス排出量に含まれない粗大ごみ排出量の令和3年度の見込み量が令和2年度の粗大ごみ排出量の実績に対して、11.7%減となっているため、家庭系ごみ全体の減少率4%に対して相対的に食品ロス排出量の減少率が小さいものとなっております。

家庭系ごみが減少した要因としましては、令和3年度は令和2年度と同様の状況

下にありながら、家の片付け等の動きが落ち着いたことや市民のごみの分別・減量化に対する意識が高まったこと、外出自粛が全体的に減少したことなどが影響し、減少傾向にあるものと推測しております。

なお、実施計画（案）2ページの食品ロス排出量の令和3年度見込み値につきましては、記載の数値に誤りがありましたので、「12,037t」に修正させていただきます。

○P.4～5 新型コロナウイルス感染拡大状況と、新しい生活様式（デリバリーの多用など）は令和4年度も続くと考えられる。

テイクアウトやデリバリーに着目した食品ロスやレジ袋・容器等の削減方策はないのか。

●テイクアウトなどの増加に伴い、レジ袋等の利用頻度の増加が想定されるため、マイバッグの利用を促す等の啓発活動を行うことで容器等の削減に努めてまいります。

○実施計画（案）について異見はない。

この計画（案）とおりに進めてほしい。

○実施計画案については特段の意見はない。

高校には相模原市外に居住する生徒も一定数おり、異なる排出（分別）方法の場合もあるため、高校との連携にあたっては事業内容の工夫が必要だと考える。

事業検討の際の参考としてほしい。

○P.14 実施事業1 公共下水道の整備の推進項目に関しては、市下水道事業の管轄との認識だが、一般廃棄物処理実施計画において本件に関する予算措置を設けているのか。

事業内容が下水道事業と重複しているように思える。

同様に実施事業2 高度処理型合併浄化槽の設置の推進及び合併処理浄化槽の普及促進に関しても市下水道事業にて予算化されているのではないのか。

下水道への接続促進に関しては一般廃棄物の削減と結びついているので異論はない。

●ご指摘の実施事業につきましては、本市の下水道事業計画「下水道ビジョン」にて推進・予算化している事業でございますが、し尿収集等の一般廃棄物処理に関連の深い事業として、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画における「生活排水処理基本計画」にも再掲しております。

(2) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について（報告）

令和4年1月に施行令が閣議決定された本法について、事務局より説明資料及び意見を求める回答票の送付を行った。

書面により審議を行い、本議題に対する各委員からの意見及び回答は次のとおりである。

○食品包装のプラスチック使用は、過剰だと思う。

分別していてもプラスチックのごみが多いので驚く。

衛生的で便利だが減らす方向で4R運動を進める。

●リフューズ、リデュースといった商品選択の段階でごみの減量につながる行動及び分別の徹底について周知、啓発を実施してまいります。

○（プラと紙が混在するなど分別のしにくい）過剰包装の品物をもっと減らすように事業者への働きかけを強めるべきではないか。

●プラスチック資源循環促進法では、「プラスチック使用製品設計指針」としてプラ製品を設計するにあたって、事業者が取り組むべき事項を定めており、プラ製品の「単一素材化」や「分解・分別の容易化」等を求めています。

市としては、今後企業の過剰包装を減らす取組を紹介してまいります。

○新たに製品プラスチックを加え、分別方法を周知するとあるが、製品プラスチックの多種多様ぐあいは分別協力する自治会は混乱すると思う。

灯油のポリ缶を容器包装プラに出す住人が多い状況からしても、製品の大きさなのか、仕様形態なのか、市民にとっては区別が難しいものが多過ぎる。

●分別基準の策定につきましては、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、市民の皆様にとって分かりやすい分別基準の策定を検討してまいります。

○スライド17 3今後の市の取組について （1）分別基準の策定

製品プラスチック量の把握が必要性には同意するが、原単位のような推計のための根拠データはあるのか。

●現在、製品プラの排出量を推計するためのデータは、令和2年度に実施した家庭系ごみの組成分析調査があり、令和4年度にも実施を予定しております。

○スライド17 3今後の市の取組について （1）分別基準の策定

現状ではマークが印字されているプラスチック製容器包装についても、一般の方々に十分に認識されているとは言えない状況にあると感じている。

製品プラについては、まずは限られた品目から分別収集を始め、段階的に拡充するなどの運用上の工夫が重要になると考える。

●分別基準の策定につきましては、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手

法を見極めていきます。

○ペットボトルの捨て方1つにしても神奈中バスの広報によればキャップをとり、ラベルをはがして捨てなければリサイクルされないとある。

ほとんど、ついたまま袋にまとめられ捨てられているのが現状である。

リサイクルが楽しい、ためになっていると感じられるような方法、広報をし、日常生活に定着するよう進められると良いと思う。

●市民の皆様のリサイクルの趣旨や、環境へ及ぼす影響等をご理解いただけるよう、これまで本市が行ってきた既存の啓発事業を継続するとともに、時代に即した啓発事業を検討してまいります。

○スライド5 廃棄物減量等推進員という制度のあることを知った。

具体的にはどのような活動をしているのか知りたく思う。

●廃棄物減量等推進員は、以下の活動を実施しております。

- ・ごみの減量化や資源分別の推進
- ・ごみ・資源集積場所の美化、管理
- ・ポイ捨てや不法投棄防止についての注意喚起
- ・各種イベントへの参加、協力
- ・地域清掃など、まちの美化や清掃施策の推進

○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」及び「同施行令」はインターネットで調べてみる。

○リサイクルルートを選択は課題がいろいろあると思うが、それぞれに費用負担も増えると思う。

国からの交付金などはないのか。

●国より製品プラのリサイクルに要する経費について、特別交付税措置を講ずる旨の通知がありました。

しかし、算定方法等の詳細な情報は令和4年3月時点で不明です。

○国の実証実験の結果から審議会委員や各業者の意見を聞き市民への周知、相模原市としてはプラスチック一括回収の開始の目処はいつくらいになるのか。

●プラ製品の一括回収の開始の時期は未定です。

開始に当たっては、十分な周知期間を設けることや、各地域への説明、事業者との協議が不可欠であり、審議会の皆様にも適宜情報提供をしてまいりたいと考えております。

○市民に分かりやすい周知を期待する。

●市の方針により、新たな取組等が必要になる可能性がありますので、丁寧かつ分かりやすい周知に努めてまいります。

○大臣認定ルートはご指摘のようにリサイクル施設が市内にあれば有効だと思うが、収集運搬車両が遠方の施設への搬入となると現実的ではないと思う。

- 周知・啓発のタイミングで効率のよい収集運搬の体制も検討が必要だと思う。
現状の週2回（各品目だと週1回）の資源日の品目の再検討も必要だと思う。
- プラ製品の一括回収を検討するにあたっては、効率的な収集運搬、中間処理のため、他資源の品目につきましても、再検討する必要があると考えております。
- プラスチックの資源循環に関しては、地方公共団体の役割が明確になってきたようである。
プラスチックリサイクルが効果的に実現できるよう、役割を果たしていただけるよう期待する。
- 市の実施するごみ組成分析調査において、（容器包装ではなく）可燃として出されるごみの中のプラについて詳細な品目別データをとるとよい。
- ごみ組成分析調査につきましては、令和4年度に実施を予定しておりますので、容器包装以外のフィルムやプラスチック成型品等についても品目別に分析させていただきます。
- 新法に対応する仕組みの構築とあわせて、これを契機として、焼却ごみに混在しているプラ製容器包装の分別の徹底を呼びかけることも実施すべき。
- プラ製容器包装につきましては、洗浄の程度や分別の基準が分かりにくい等の意見をいただいておりますので、丁寧かつ分かりやすい周知に努めてまいります。
- 分かりやすい分別の仕方を是非検討してほしい。
- 分別基準の策定につきましては、審議会の皆様をはじめ、収集運搬事業者、中間処理事業者、再商品化事業者のご意見を伺いながら、本市の実情に最も適した手法を見極めていきたいと考えております。
- スライド15（2）リサイクルルートを選択において、後のページにてルート内容の説明がされているが、その選択についてはスライド19にてメリット、課題が記載されているが将来計画として、リサイクル工場を市内誘致して合理性を高めるための活動については読み取れないが、その点に関する課題があれば聞きたい。
- 大臣認定ルートにつきましては、現時点では市内にリサイクル施設がないため実現可能性が低いと考えます。
ご指摘いただいた、リサイクル工場の誘致につきましては、容器包装リサイクルルートに要する費用と比較した上で、まずは市内事業者の参入の意向を確認してまいります。

(3) その他

その他、委員から次のとおり意見があった。

○ごみを減らすために。

- ・食べられる分だけ購入する。
- ・食事を提供するお店でも1人分の量を適量にする。「大盛り食べられたらタダ！」などの企画はやめる。(身体のためにもよくない)
- ・残ることがわかるようなバイキングなどは量を考え、1日で食べきれるように調整する。
- ・必要以上の包装、華美な包装はやめる。

○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についての資料等、読解が難しい。

せめてオンラインでの解説が欲しい。

●本審議会の書面開催にあたり、ご不便をおかけしてしまい大変申し訳ありません。

次回の審議会についてはオンラインでの開催を予定しておりますので、わかりやすい説明に努めてまいります。

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
2	石川 冬子	さがみはら消費者の会		出席
3	大木 恵	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
4	大河内 由美子	麻布大学		出席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
7	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
8	幸山 隆	相模原地域連合		出席
9	篠原 直彦	公募		出席
10	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
11	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	平井 昭彦	相模女子大学		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 弘一	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
17	山口 正樹	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
18	渡部 一浩	相模原廃棄物対策協議会		出席